

平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

## 児童虐待事案への対応における警察と児童相談所・市町村の連携等に関する調査研究

株式会社野村総合研究所

全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は年々増加しており、平成 28 年度は 12 万件を超えて過去最多を記録した。そのうち、警察から通告を受けたものは、約半数を占めているほか、警察における児童虐待に係る検挙件数も増加しているなど、児童虐待の早期発見、早期対応等の観点から、児童相談所及び市町村の虐待対応部署と警察との連携を図っていくことが重要となっている。さらに、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」（平成 30 年 7 月 20 日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定）において、緊急に実施すべき重点対策の一つとして、児童相談所と警察の情報共有の強化が盛り込まれ、情報共有の在り方については、各地方自治体における実態の把握・検証を行い、見直しを行うとされ、また、警察職員等の児童相談所への配置や児童相談所と警察の合同研修等を通じて児童相談所と警察との連携強化を図ることが示された。

このため、市町村・児童相談所及び都道府県警察の連携状況について、実態を把握し、適切な連携の在り方、連携強化方策について検討を進める必要がある。

このような状況から、本調査研究では児童虐待対応の現場において警察と児相及び市町村が、どのような連携を行っていて、また連携に際してどのような課題を抱えているのかの実態の把握を試みようとした。その中から、効果的な連携ができている優良事例を抽出し体系的な整理を行うことで、警察と児相及び市町村の適切な連携の在り方について検討を進めることを想定していた。

しかし、本調査研究期間中の 2019 年 2 月に発生した千葉県野田市での児童虐待事案の発生を受け、その調査内容を一部変更した。先述の事案発生を受け、政府は国内の児童相談所等の関係機関に対し、虐待が疑われる全ケースに対する緊急安全確認の実施を指示した。こうした事態を受け、委員からは、「関係機関に対し負荷が低いとは言えないアンケート調査を実施や、詳細情報の把握を目的としたヒアリング調査の実施は時期的に適切ではない」という発議があったため、検討委員会を通じて今年度中の調査実施の見送りを採択した。なお、検討会の中では最も早く実査に踏み込んだとしても、2019 年 6 月以降にアンケート調査を実施し、同年 8 月に単純集計結果を報告するというスケジュール案が妥当という意見が示された。

本調査研究では、これまで把握できていなかった児童虐待の現場の状況、ならびに、それを踏まえた対応の実態を明らかにすることを一つの目的としている。そのため、一連の調査が効果的に行われ、市町村、児相、都道府県警察の現場の業務実態を踏まえた適切な役割分担、連携の在り方の検討など、今後の関連政策の検討に資する調査研究になるものになるよう調査票の改修について意見交換を行った。

なお、当該検討会を通じて、アンケート調査を実施する際の調査観点として、警察と児童相談所・市町村の連携等を調査する上で必要となる調査観点、課題が明らかになった。具体的には、警察と関係機関間での人事交流の状況、研修体制、情報連携の実態、協同面接の状況などが挙げられた。